(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4135534号 (P4135534)

(45) 発行日 平成20年8月20日(2008.8.20)

(24) 登録日 平成20年6月13日 (2008.6.13)

(51) Int. Cl. FLB60R 7/04 S (2006, 01) B60R 7/04 B60N 2/32 (2006, 01) B60N 2/32B60N 3/10 (2006.01) B60N 3/10 Α

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2003-65964 (P2003-65964) (22) 出願日 平成15年3月12日 (2003.3.12) (65) 公開番号 特開2004-268866 (P2004-268866A) 平成16年9月30日 (2004.9.30) 審査請求日 平成17年4月26日 (2005.4.26)

||(73)特許権者 000110321

トヨタ車体株式会社

愛知県刈谷市一里山町金山100番地

||(74)代理人 100067596

弁理士 伊藤 求馬

|(72)発明者 江菅 誠

愛知県刈谷市一里山町金山100番地 ト

ヨタ車体株式会社内

|(72)発明者 松原 忍|

愛知県刈谷市一里山町金山100番地 ト

ヨタ車体株式会社内

審査官三宅達

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自動車用シートの物入れ装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車の折りたたみ式シートのシートバックの背面に設置する物入れ装置であって、シートバックの背面に固定する物入れ本体は、平板状の基板の左右の側縁および下縁に沿って<u>基板を囲む</u>周壁を形成するとともに、基板の下半部には上記周壁間にまたがるカバー板を設けて該カバー板と上記基板との間に上端が開口するポケット部を形成してなり、

<u>上記物入れ本体はその基板を上記シートバックの背面と間隙をおいて対向させて上記シ</u>ートに設置し、

上記基板の裏面に沿って平板状のテーブル板を、収納状態の第 1 の位置と上記基板の上端から延長する第 2 の位置との間で移動可能に設置し、

かつ上記テーブル板の上端には該テーブル板の表面側へ突出する突出部を設けて、該突出部に上記表面に沿い上記ポケット部と対向する方向に開口する溝を形成した。ことを特徴とする自動車用シートの物入れ装置。

【請求項2】

上記基板の左右の側縁に沿って、上記テーブル板の左右の側縁を摺動可能に受けるテーブル板支持部を形成した請求項1に記載の自動車用シートの物入れ装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は自動車のシート、特に折りたたみ式シートの物入れ装置に関するものである。

[0002]

【従来の技術】

自動車の折りたたみ式シートには、シートバックを前方へ折りたたんで水平姿勢としたときに、その背面を物置きとして使用できるようにしたものや、シートバックが起立姿勢の通常時には、その背面を物入れとしても使用できるようにしたものがある。

[00003]

図9は、この種のシートに設けた物入れ装置の代表例を示すもので、物入れ装置3は合成樹脂製で、平板状で外周に周壁302を設けた基板301と、基板301の下半部で対向する周壁302間にまたがって設けたカバー板303からなり、基板301とカバー板303との間で物入れ用ポケット部304を形成している。カバー板303は左右の両側が薄肉のインテグラルヒンジ305としてあり、かつカバー板303には飲料容器を挿入する穴306が形成してある。物入れ装置3は、基板301を折りたたみ式シートのシートバック(図略)の背面にねじ締め等により固定される(引用文献1参照)。

[0004]

この物入れ装置3は、シートバック起立時にはポケット部304を本やチケット類等を入れる物入れとして利用できる。そしてシートバックを折りたたむと、カバー板303をカップホルダーとして利用でき、かつ基板301の上半部(前半部)を物置きとして利用できる。また、カバー板303の幅方向中央部を基板301側へ押し込んでインテグラルヒンジ305を反転させてカバー板303を基板301に重ね合せると、基板301の下半部も物置きとして利用できる。しかしながら荷物の載置面積は基板301内に限定される

[00005]

また折りたたみ式シートバックの物入れとして、シートバックの背面にその左右両縁および下縁に沿う部分を残して凹部を設け、シートバックの上縁に、幅が上記凹部に収納し得る寸法で長さがシートバックの高さのほぼ半分のテーブル板の上縁を回動可能に連結した構造のものが知られている(引用文献 2 参照)。

[0006]

これによれば、シートバック起立時にはテーブル板を上記凹所の底面に重ね合わせた状態で収納し、シートバックを折りたたんでテーブル板を前方へ回動させてシートバックの前方へ延出する位置に設定することで、荷物載置面積をシートバックの前方へ拡大することができる。

[0007]

【引用文献1】

実開昭60-7954号公報

【引用文献2】

実開平12-264107号公報

[0008]

【発明が解決しようとする課題】

ところで、引用文献 2 に記載の構造では、シートバック起立時、凹部の上半部に露見するテーブルが異物感を与え見栄えがよくない。またシートバック起立時に背面に物入れ部がない。なお、引用文献 2 のシートバックの背面の下半部に、引用文献 1 のカバー板に相当する部材を設けてポケット部を備えた構造にすることも考えられ得るが、凹部の上半部にはテーブル板が重ね合わされているから、ポケット部に凹部の上半部にまたがる長さの物品を挿し込んだときに物品の上部がテーブル板により押し出された形になってしまう。

[0009]

そこで本発明は、シートバック起立時にシートバックの背面を物入れとして有効に利用することができ、シートバック折りたたみ時には、シートバックの背面よりも広い物置き面を形成することができ、そして見栄えもよい折りたたみ式シート用の物入れ装置を提供することを目的としてなされたものである。

[0010]

50

20

30

40

【課題を解決するための手段】

請求項1の発明は、自動車の折りたたみ式シートのシートバックの背面に設置する物入れ装置であって、シートバックの背面に固定する物入れ本体は、平板状の基板の左右の側縁および下縁に沿って基板を囲む周壁を形成するとともに、基板の下半部には上記周壁間にまたがるカバー板を設けて該カバー板と上記基板との間に上端が開口するポケット部を形成してなり、上記物入れ本体はその基板を上記シートバックの背面と間隙をおいて対向させて上記シートに設置し、上記基板の裏面に沿って平板状のテーブル板を、収納状態の第1の位置と上記基板の上端から延長する第2の位置との間で移動可能に設置し、かつ上記テーブル板の上端には該テーブル板の表面側へ突出する突出部を設けて、該突出部に上記表面に沿い上記ポケット部と対向する方向に開口する溝を形成したことを特徴とする。

[0014]

請求項1の発明によれば、シートバックを折りたたんだとき、テーブル板を前方へ引き出すことにより、物品載置面を基板よりも拡大することができる。一方、シートバック起立時、シートバックの高さのほぼ全長にわたる長さで曲がりやすい物品をその下端部をポケット部に挿し込んで保持させた場合、物品の上端を基板の上端に形成した溝に挿し入れることで、物品を倒れることなく安定に保持することができる。

[0015]

請求項2の発明は、請求項1の発明において、基板の左右の側縁に沿って、上記テーブル板の左右の側縁を摺動可能に受けるテーブル板支持部を形成することで、テーブル板をスムーズに引き出し、引き入れることができる。

[0016]

【発明の実施の形態】

本発明の実施形態を説明するに先立ち、参考例として、本発明を達成する過程で発明者らが試作したシートの物入れ装置について図1ないし図4により説明する。図1に示すように、自動車の助手席シートのシートクッション1の上面に水平姿勢に折りたためるようにしたシートバック2の背面に物入れ装置4が設置してある。物入れ装置4は、基板411の下半部にポケット部412を形成した物入れ本体410と、蓋体430とからなる。

[0017]

物入れ本体 4 1 0 は合成樹脂、例えばポリプロピレンの成形体であり、基板 4 1 1 は平板状で、シートバック 2 の背面の左右の側縁および上下の両縁に沿う部分を残した中央部を覆う大きさの矩形状に形成してある。基板 4 1 1 の左右の両側縁および下縁にはこれに沿って基板 4 1 1 の表面側を取り囲む周壁 4 1 3 が形成してある。

[0018]

基板 4 1 1 の下半部には、基板 4 1 1 を覆い、左右の側縁および下縁が上記周壁 4 1 3 の上端縁に連結するカバー板 4 1 4 が設けてあり、このカバー板 4 1 4 と基板 4 1 1 との間に上端開口のポケット部 4 1 2 を形成している。カバー板 4 1 4 には左右両側に飲料容器を挿入する穴 4 1 5 が形成してある。またカバー板 4 1 4 の上端には乗員の手指を挿入し得る大きさの切欠き部 4 1 6 が形成してある。

[0019]

蓋体430は、物入れ本体410と同材質の合成樹脂からなり、幅は物入れ本体410の左右の周壁413間に嵌入する寸法で長さは基板411の上半部を覆う長さとしてある。テーブル板430は全体として平板状で図4に示すように上端(前端)431は裏面側へ厚肉としてあり、端面は円弧状曲面に形成してある。蓋体430の外周には一般面に対してほぼ垂直の低い縦縁部432が形成してあり、長さ方向中央には左右の縦縁部432をつないで蓋体430の表面を上下に仕切る仕切部433が縦縁部432と同じ高さに形成してある。

[0020]

蓋体430は、上端の左右両側が基板411の左右の周壁413の上端に回動自在に軸支せしめてあり、基板411に沿う第1の位置から基板411を上方(前方)へ延長する第2の位置との間で回動可能としてある。

10

20

30

40

[0021]

図4に示すように、蓋体430の上端は裏面側へ厚肉としてあり、厚肉とした蓋体430の前端部の左右の端面には支軸434が突設してあり、各支軸434が基板411の左右の周壁413に形成した軸受穴418に軸支される。

[0022]

上記周壁413の内側面には軸受穴418まわりにこれと同心に扇形の凹部419が形成してある。一方、蓋体430の前端部の左右両側の端面には支軸434まわりに、支軸434が軸受穴418に軸支された状態で上記凹部419に嵌合する扇形の凸部435が形成してある。上記凸部435の周方向の幅は上記凹部419の幅よりも小さくしてある。蓋体430はこれを上記第1の位置に回動させると蓋体430の左右の縦縁部432が基板411の左右の周壁413の内面に形成した段部417(図3,図4)に当接し蓋体430は上記第1の位置となって閉じられる。蓋体430は閉状態でその外周の縦縁部432が物入れ本体410のカバー板414および周壁413とほぼ面一となるように形成しあり、蓋体430と基板411との間にポケット部412と連通する物品収納空間が形成したる。なお、蓋体430には下端(自由端)の左右の端面に小突起が形成してあり、基板411の左右の周壁413の内面には小穴が形成してあって、蓋体430は閉じられたときに上記小突起が上記小穴に嵌合してロックされるようにしてある。

[0023]

また蓋体 4 3 0 は図 3 に示すように上方(前方)へ回動させると、図 4 に示す蓋体 4 3 0 の支軸 4 3 4 まわりの凸部 4 3 5 が基板周壁 4 1 3 の軸受穴 4 1 8 まわりの凹部 4 1 9 内を摺動する。そして蓋体 4 3 0 が基板 4 1 1 を延長する位置(第 2 の位置)まで回動したときに上記凹部 4 3 5 の周方向の一方の端面(ストッパ面) 4 3 5 a が上記凹部 4 1 9 の周方向の一方の端面(ストッパ面) 4 1 9 a に当接し、蓋体 4 3 0 がそれ以上回動しないようにしてある。

[0024]

上記のように構成した物入れ装置4は、その基板411をシートバック2の背面にネジ部材で締結することによりシートバック2に取付けられる。

[0025]

シートバック2起立時、後席シートの乗員は、図1に示すように蓋体430を開き、ポケット部412に物品M₁、例えば折りたたみ傘、携帯電話器、ペン、本等を入れることができる。蓋体430は閉じられるとカバー板314とほぼ面一に基板411を覆うからシートバック背面の見栄えがよい。またポケット部412に基板411の全長にわたる長い物品の下半部を収納したとき、その上半部は蓋体430に支えられるから安定である。

[0026]

次に、図2に示すようにシートバック2を前方へ折りたたんでシートクッション1に重なる水平姿勢としたとき、カバー板414の穴415内に飲料容器Pを立てることでカップフォルダーとして利用することができる。また蓋体430は、その表面に縦縁部432や仕切部433が形成してあるから、携帯電話器やペン等の物品M2を車両振動で蓋体430外にずり落ちることなく載置することができる。

[0027]

次に、蓋体 4 3 0 で基板 4 1 1 の前方に物置きを形成するには、図 3 に示すように蓋体 4 3 0 を前方へ回動させると、基板 4 1 1 側の上記凹部 4 1 9 のストッパ面 4 1 9 a に蓋体 4 3 0 側の凸部 4 3 5 のストッパ面 4 3 5 a が当接し、かつ蓋体 4 3 0 の上端部がシートバック 2 の上端背面で支えられることで蓋体 4 3 0 は基板 4 1 1 を延長するほぼ水平姿勢に保持される。これにより蓋体 4 3 0 の裏面を、手荷物等の物品を載置するテーブルとして使用することができる。

[0028]

図5ないし図8に<u>本発明の実施の形態を示す。</u>図5、図6に示すように自動車の折りたたみ式助手席シートのシートバック2の背面には物入れ装置5が設置してある。物入れ装置5は、基板511の下半部にポケット部512を形成した物入れ本体510と、基板5

10

20

30

40

11の裏面に沿って移動可能としたテーブル板530とからなる。

[0029]

物入れ本体 5 1 0 は合成樹脂製で、長方形状の基板 5 1 1 の左右の側縁および下縁には表面側へ突出する周壁 5 1 3 が形成してある。基板 5 1 1 の下半部には左右の周壁 5 1 3 をまたぐカバー板 5 1 4 が設けてあり、カバー板 5 1 4 と基板 5 1 1 の下半部との間にポケット部 5 1 2 を形成している。カバー板 5 1 4 には飲料容器 Pを挿入する穴 5 1 5 が形成してある。

[0030]

シートバック2の背面には左右の側縁および下縁に沿って周壁21が形成してあり、上記物入れ本体510はその周壁513をシートバック背面の周壁21内に嵌込み、周壁513を上記周壁21内に設けたフレーム部材にねじ締めする等の手段によりシートバック2に固定されている。

[0031]

図6ないし図8に示すように、基板511はシートバック2の背面と若干の隙間をおいて対向している。基板511の左右の側縁にはこれに沿い、基板511の裏面側へ突出し、端縁が互いに対向する方向に屈曲する断面L字形のテーブル板支持部516が形成してある。テーブル板530は、その左右の側縁を上記テーブル板受け部516に挿通させることで基板511の裏面に沿い摺動可能に保持されている。

[0 0 3 2]

図6および図8に示すように、テーブル板530の上端部には表面側へ突出する突出部531が一体に形成してあり厚肉となっており、突出部531には上記ポケット部512と対向する側に全幅にわたり断面コ字形の溝532が形成してある。溝532の相対向する面の一方はテーブル板530の平板状の一般部の表面と共通面をなしている。

[0033]

テーブル板 5 3 0 の一般部の長さは基板 5 1 1 とほぼ同一としてあり、テーブル板 5 3 0 を基板 5 1 1 の裏面に収納してテーブル板 5 3 0 の下端がシートバック 2 の下縁の周壁 2 1 に当たったときに上端の溝 5 3 2 内に基板 5 1 1 の上端が入るようにしてある。

[0034]

テーブル板 5 3 0 および物入れ本体 5 1 0 には、テーブル板 5 3 0 のほぼ 2 / 3 を基板 5 1 1 外に引き出したときに、それ以上の引き出しを阻止するストッパ手段が設けてある。ストッパ手段は基板 5 1 1 の上端からほぼ 1 / 3 の位置で左右の L 字形の上記テーブル板支持部 5 1 6 の屈曲端縁間をつなぐように形成したブリッジ部材 5 3 4 とテーブル板 5 3 0 の下端縁中央で裏面側へ突出するストッパ部 5 3 5 からなり、図 8 に示すようにテーブル板 5 3 0 を引き出すときにストッパ部 5 3 5 がブリッジ部材 5 3 4 に当接することでテーブル板 5 3 0 の引き出し範囲が規制される。

[0035]

上記のように構成した物入れ装置 5 において、シートバック起立時、後席シートの乗員はポケット部 5 1 2 に物品 M_3 を収納することができる。物品 M_3 の長さが基板 5 1 1 のほぼ全長にわたる長さの場合には、物品 M_3 の上端をテーブル板 5 3 0 の溝 5 3 2 内に挿入することで物品を倒れないように安定に保持することができる。

[0036]

シートバック 2 をシートクッション 1 に沿う水平姿勢に倒し、テーブル板 5 3 0 を前方へ引き出すことにより、テーブル板 5 3 0 を基板 5 1 1 とともに物置きとして使用することができる。またテーブル板 5 3 0 の前端突出部 5 3 1 に凹部 5 3 6 を形成すればペン等の小物入れとして利用できる。また、穴 5 1 5 を設けたカバー板 5 1 4 はカツプホルダとして使用できる。

[0037]

【発明の効果】

本発明の物入れ装置によれば、シートバック起立時、装置のポケット部に物品を入れることができ、かつ物品を安定に保持することができ、また見栄えもよい。シートバックを

10

20

30

40

折りたたんだときには、テーブル板を移動させることで、これを広い面積の物置として利 用することができる。またテーブル板に小物類を転落することなく載置保持することがで きる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】 物入れ装置の参考例を示すもので、シートバック起立時の斜視図である。
- 【図2】 上記参考例の、シートバック折りたたみ時の斜視図である。
- 上記参考例の、シートバック折りたたみ時に蓋体を開いて物置を形成した状態 【図3】 を示す斜視図である。
- 【図4】 上記参考例の、蓋体の軸支部の構造を示す分解斜視図である。
- 10 【図5】 本発明の物入れ装置の実施形態を示すもので、シートバック起立時の斜視図で ある。
- 【図6】 本発明の物入れ装置の、シートバック折りたたみ時にテーブル板が引き出され る状態を示す斜視図である。
- 【図7】 図6に示す物入れ装置のVII-VII線に沿う断面図である。
- 【図8】 図6に示す物入れ装置のVIII-VIII線に沿う断面図である。
- 【図9】 従来の物入れ装置の斜視図である。

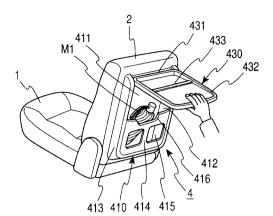
【符号の説明】

- 1 シートクッション
- 2 シートバック
- 3 従来の物入れ装置
- 4 物入れ装置の参考例
- 4 1 0 物入れ本体
- 4 1 1 基板
- 4 1 2 ポケット部
- 4 1 3 周壁
- 4 1 4 カバー板
- 4 1 5 飲料容器用穴
- 4 1 8 軸受穴
- 4 3 0 蓋体
- 4 3 2 縦縁部
- 4 3 3 支軸
- 5 本発明の物入れ装置
- 5 1 0 物入れ本体
- 基板 5 1 1
- 5 1 2 ポケット部
- 5 1 4 カバー板
- 5 1 5 飲料容器用穴
- 5 1 6 テーブル板支持部
- 5 3 0 テーブル板
- 5 3 1 突出部
- 5 3 2 溝
- 535 ストッパ

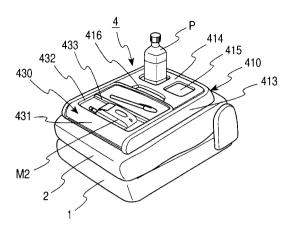
20

30

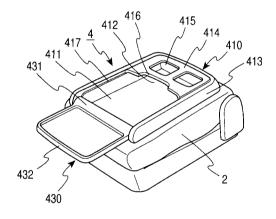
【図1】



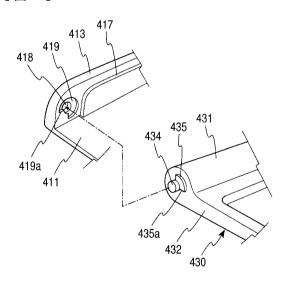
【図2】



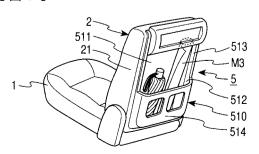
【図3】



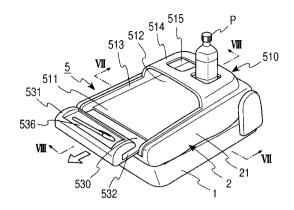
【図4】



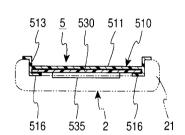
【図5】



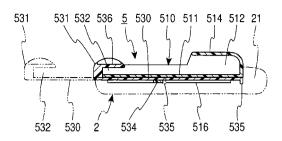
【図6】



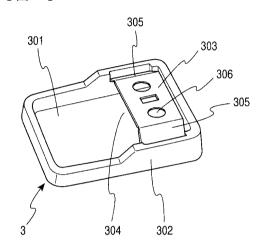
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-114069(JP,A)

実開平02-074254(JP,U)

特表2002-500124(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B60R 7/04

B60N 2/32

B60N 3/10